

和58年に道の事業で改良。近年、痛みが激しく、平成24年から国の事業で改良。平成28年までの第1期計画で、全体の約18%しか予算がついていない。今後、国に働きかけ、できるだけ早く完成させたい。

Q 路肩が下がって危険なところもある。事故が起こってからでは遅すぎるのでは。

A 宮口町長 町単独での施工は経済的に無理がある。できるだけ補助予算の獲得に努力していく。



岩井 明 議員

### 町税等の滞納処理は

Q 年度別決算書の意見書に「悪質な滞納者には、差し押さえや、滞納整理機構へ移行など厳しい対応を」とあるが、「悪質な滞納者」とは、どのような基準で判断し、対応しているのか。

A 宮口町長 町民の生活を著しく脅かす徴収はすべきでないと考えている。資産、収入があるにもかかわらず納税の誠

意がみられない者を悪質な滞納者と考えている。

Q 税を納期までに納められないことは誰にでもあり得ること。納税義務だけを強調するのではなく、町民の暮らしの実態を丁寧に聞き取り、温かい徴収対応が求められると考えるが。

A 宮口町長 期限までの納税が厳しい方には、分割納付など納税相談を行っている。あくまでも納税に理解を示さない方には、他の納税者と均衡が取れないので差し押さえ等をせざるを得ない。

Q 給与等の差し押さえを行う滞納整理機構は、行政と納税者の信頼関係を損なう存在では。今後の滞納整理機構との関係は。

A 宮口町長 十勝滞納整理機構は、十勝の全市町村が加入している一部事務組合。専門的技術で徴収を実施している。昨年、全体の取り扱い件数が400件を越えるなか、当町は2件。今後、も納税者の均衡を考えると、滞納整理機構に加入し、町で取り扱いの難しい案件をお願いしていく。

Q 町民が安心して暮らせる税制度

A 宮口町長 町行政区設置条例では、能率的行政の確保を図ることを掲げている。町民が適切な行政サービスを受けるために、行政区を無くすことは考えていない。

Q 今後、該当地区近隣の行政区長、団体長に向けて、良好な方策ができるよう、早い段階で働きかけをするべきでは。

A 宮口町長 農村地区は面積が広いので、戸数が少なくなっても行政区をひとつにするのは難しい。小さな行政区でも行政サービスが受けられるよう、職員への対応を考えている。

Q 町条例に行政区の解散に関する条項がないが、同様なケースが出てきた場合、どう対応するのか。

A 宮口町長 行政区の解散は考えていない。行政区の役割をはたせなくなった場合、弱い立場の方は町が守っていく。

### 過疎地域自立促進市町村計画の進捗状況は

Q 「若者・子育て世代定住研究事

の見直しや町民本位の施策は考えられないか。

A 宮口町長 町民の生活を守るためには、財源が必要。将来我々の子孫を守るためにも、それぞれの負担を適切にしていだけ。

Q 貧困者の救済、貧困の打開を第一に置いた納税対策に転換していくことが必要不可欠では。

A 宮口町長 納税者はある程度所得があるということ。いろいろな事情で納税が困難な場合は、その都度、納税相談をしていながら、町民が安心して暮らせるまちづくりをしていく。



坂口 尚示 議員

### ふるさと納税の活用は

Q 報道でも取り上げられているが、我が町でも、特産品を活かしたふるさと納税は考えられないか。

A 宮口町長 ふるさと納税は、寄付者の減税額も拡大し、国も力を入れている。我が町では、今年度予算で、東京豊頃

業一の達成状況は。

A 宮口町長 本事業は平成26年度から実施され、人口減少対策として、若者・子育て世代の定住化を図るための政策を研究することも、若手職員が全国の優良自治体の事例を研究しており、地方版総合戦略に研究結果を反映できるよう進めている。

Q 人口減少対策の具体的な成果は。

A 宮口町長 成果が出るまで経年が必要。出産時の祝い金、修学旅行・高校通学への助成等、経済的な助成は実施している。

Q 子育て世代にとって、生活圏の利便性や住宅事情は深刻な問題。リターン者、新規就農者への町営住宅希望のニーズに答えられないのでは。

A 宮口町長 民間住宅も含めて、住宅については充足されていると考えている。問題は、雇用の場が少ないこと。

Q 小中学校がある、中央区地域には、若い居住者が増えている。学童エリアの住宅整備が必要では。

会、札幌豊頃会会員を対象に検討している。

Q お礼の品があれば、寄付をした方、寄付を受け取る町、両方にとっていいことになるので、実施しては。

A 宮口町長 今回の3年間を通して提供できる物品が少ないが、豊頃町の物産のPRにもなるので、今後、ポイント制も含めて検討していく。

### 町ホームページの活用は

Q 町ホームページを活用して、町内の特産品をPR・販売をできないか。

A 宮口町長 現在、ホームページで町内の特産品、景観などをPRしている。販売となると人員の配置や在庫数の確認など課題が多い。今後、町内の業者と検討していきたい。

### 緊急農地基盤整備事業について

Q この事業における、暗渠排水工事は、町と農協の補助により、受益者の5割負担となっているが、事業

A 宮口町長 公営住宅は計画を持って整備している。学校周辺に公営住宅の建設は難しい。今後は、空き家の活用も考えていきたい。

Q 「移住促進事業」の達成状況は。

A 宮口町長 「農ある暮らし移住体験住宅」の維持管理や「移住関連イベント」への出展を実施。平成23年度に2棟建築した移住体験住宅は、平成24年度からの3年間で、13世帯、延べ、1,083日の利用があり、2世帯が町内に定住された。その他、各種補助金制度や分譲地の販売などさまざまな側面から事業を全国に向けて取り組んでいる。



平成23年建築の移住体験住宅

### 行政区の運営について



小笠原茂人 議員

費が高騰しており、農家にとって大きな負担となっている。補助割合の見直しはできないか。

A 宮口町長 本町は地理的条件で湿害が多く、農地基盤整備には力を入れてきた。基盤整備すると、個人の土地の価値が上がるため、賛否両論ある。財政的に厳しい面もあり、今後、関係者と協議しながら、できるだけ農家の負担にならないよう努力していく。

Q 十勝町内区から、自主的な行政区活動が困難になり、解散届けが提出されたが、どう対応するのか。

A 宮口町長 行政区と町内会の活動には違いがあり、当分、広報誌等の配布には協力していただけることになった。今後の対応はどのようにするか検討していきたい。

Q 戸数も少なく、高齢化が進み、区長の選出も難しく、行政区としての設置は困難では。